

保健師だより

特定健康診査を受診しましょう

特定健診は、メタボリックシンドローム(メタボ)を中心とした生活習慣病を予防・改善するための健診です。特定健診では、結果を元に状態に応じた保健指導(情報提供支援、動機づけ支援、積極的支援)を行います。毎年受けて、自分の健康に役立てましょう。健診の詳細は、広報4月15日号に掲載しています。



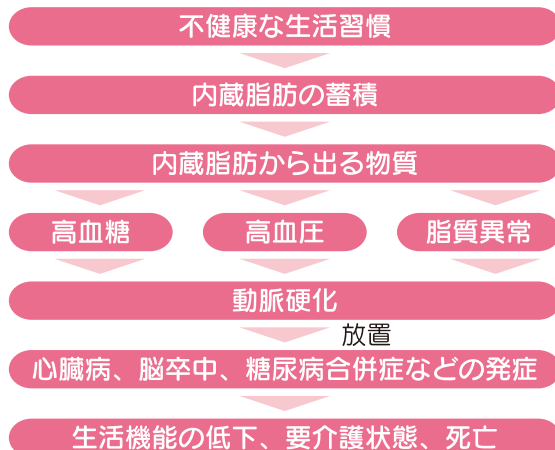
メタボリックシンドロームはなぜ怖い？

皆さんがよく耳にする「メタボ」は、内蔵脂肪型肥満(胸囲：男性85cm以上、女性90cm以上)に加えて、高血糖、脂質異常、高血圧の2つ以上を併せ持つ状態を言います。

メタボは自覚症状がないので、健診を受けずにいたため全く知らなかった、知っていてもつい治療せずに放置してしまった、ということが起こりやすくなります。そのため、動脈硬化が早く進行し、心筋梗塞や脳卒中などの命にかかわる病気にかかる可能性が高くなります。

生活習慣病を予防・改善するには、特定健診で体の状態をチェックするのが一番です。40歳を過ぎたら、毎年1回、必ず健診を受けましょう。

生活習慣病は、このように進んでいきます



自覚症状はこれから！

♪あすてらす♪
健康相談室の案内

健康相談(予約制)、血圧測定、検尿などを行っています。お気軽にお越しください。☎72-6467
毎週月～金曜日 午前9時～11時/午後1時～4時(あすてらす休館日を除く)

●問合せ先 健康課健康推進係☎72-6666

消費生活相談室

リコール製品をお持ちではありませんか？

今年2月に長崎県長崎市のグループホームで発生した火災死亡事故は、TDK(株)がリコール製品として回収を行っていたスチーム式加湿器が原因の可能性が高いと発表されました。

TDK(株)は、持っている人に連絡するよう呼びかけるなど10年以上にわたり回収を行ってきましたが、全てを回収することができておらず、リコールした後も火が出たなどの事故が報告されていました。

リコール情報に気付かずに、製品を使い続けると、火災やけがなどの重大な製品事故を起こす場合があります。家庭の製品がリコール対象になっていないか気をつけましょう。

リコール情報を調べるには？

①「消費者庁リコール情報サイト」

- ・各省庁などがそれぞれで公表しているリコール情報をまとめて見ることができます。
- ・カテゴリでの絞り込みや商品名、事業者名でも検索ができます。
- ・リコール情報をお届けする「リコールメールサービス」を利用できます。

②各メーカーのホームページ

③新聞、テレビなど

TDK製加湿器の製品回収のお知らせ

以下の回収対象製品をお持ちの場合は、直ちに使用を中止し、同社まで連絡してください。

●対象製品の型式 KS-500H、KS-300W、KS-31W、KS-32G

※対象製品が引き取られた場合、1台あたり5,000円が支払われます

●問合せ先 TDK(株)☎0120-604-777(午前9時～午後7時)

小郡市消費生活相談室

▶窓口開設日

毎週月・火・木・金曜日

／午前9時～正午、

午後1時～4時

▶問合せ先

小郡市消費生活相談室

☎72-2111内線144

